

第4回うきは市立小・中学校のあり方検討委員会

開催日時	令和7年5月8日（木）18:00～19:30
開催場所	うきは市立図書館 大会議室
参加者	麻生委員長、白石副委員長 保護者代表：佐々木委員、吉田委員、加藤委員 地域代表：江藤委員、石井委員、物部委員、國武委員、渡邊委員、 佐藤委員、梶原委員 校長：金子委員、竹並委員、石井委員、古賀委員、松田委員 保育園代表：大隈委員 市議会議員：岩淵委員、高木委員 教職員組合：良永委員 市職員：石井委員 事務局：樋口教育長、江藤学校教育課長、高山市民協働推進課長、高瀬財政課 長、手島企画政策課長、坂本学校教育課指導主事、熊懷教育総務係長、 井上教育総務係員
議事次第	
<ol style="list-style-type: none">1. 教育長あいさつ2. 議事<ol style="list-style-type: none">(1) 小中学校の統合パターンについて(2) 統合パターンごとの概算コストについて(3) 統合パターンごとの比較について(4) 部会（案）について(5) 今後のスケジュールについて3. その他4. 次回検討委員会開催日	
議事要旨	
<ol style="list-style-type: none">1. 教育長あいさつ	
<p>5月1日の香春町立香春思永館の視察には、委員の皆様に多数御出席いただきありがとうございました。実際の建物を御覧になり、学校側から①学校再編の歩み ②学校紹介 ③学童クラブ設置 ④開校に向けての建設工事のスケジュールなど の説明もお聞きし、小中一貫校義務教育学校という一つの学校の形について、具体的に考える機会になったのではないでしょうか。</p>	
<p>さて、これまでの3回のうきは市小・中学校のあり方検討委員会においては、浮羽町域の小・中学校の児童・生徒数の推移、施設の老朽化の状況、施設の維持・管理費などから、今後の学校施設のあり方について考えられることは、築50年を超える浮羽中学校の単独の立て替えか、浮羽町域の小学校の再編を一体的に考えた小中一貫校か、といった新たな学校づくりを描くかという協議をしてきたところです。</p>	
<p>本日の第4回の検討委員会では、これまでの協議を踏まえ、4つの統合パターンをお示しし、それぞれの建設費と維持・管理費などの概算コストの違いや、4つの統合パターンを、評価指標を基に評価し比較していただきたいと思っています。そして、それらの資料を基に、今後の浮羽町域の学校の</p>	

在り方として、どのような統合パターンが望ましいか検討していただきたいと思っております。

改めて、浮羽町域の学校再編の目的ですが、1つ目は、市内全ての児童・生徒が、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、今後予測困難な社会を生き抜くために必要な力を身につけていく、質の高い教育を行うこと、かつ、学習指導要領で述べられているように、小学校教育と中学校教育を円滑に接続し、義務教育9年間を見通して計画的・継続的に必要な力を育てること。2つ目は、浮羽町に、小・中学校を残し、新たな魅力ある学校再編を行い、保護者や地域の方々が積極的・組織的・継続的に学校を支援いただくことで、地域の活性化も図ることができるといった、新たな学校が地域コミュニティの拠点としての役割を果たすことがあると考えています。

本日の「第4回あり方検討委員会」では、学校の統合パターンを検討し、少し絞り込みまでできるかどうかは分かりませんが、今後、設置予定の3つの部会でも同様に統合パターンを、建設費や経費などのコスト面だけではなく、特色ある教育内容や通学方法など部会に応じた検討内容も予想されます。

本日の協議を次回の部会での話し合いに生かしていただきたいと思います。どうぞ、最後までよろしくお願ひいたします。

2. 議事

- (1) 小中学校の統合パターンについて
- (2) 統合パターンごとの概算コストについて
- (3) 統合パターンごとの比較について

事務局	今回の会議は、検討内容について具体的な統合案があり、利害関係等にも配慮し、公正な判断を行うためにも、検討委員会要綱第8条に基づき非公開とさせて頂きたい。
委員長	事務局から提案があった検討委員会要綱第8条に基づき非公開とすることについて同意を求めるがいかがか。 (→委員全員が同意) 委員全員の同意が得られたため、第4回検討委員会は非公開とすると同時に、配布資料についても「取扱注意」とし、委員限りということで取り扱いをお願いしたい。
市議会議員 A委員	現状の学校の修繕費関係のこれまでの推移がよくわからないので教えてほしい。また、P7の案1～案4のそれぞれにおいて40年想定の維持と運営のコストを確認したい。 →委託事業者：維持管理運営の割合については、単純に積み上げられたものではなく、国土交通省が比較をするときに使う単価としている。小中学校だけじゃなくて、公共施設全般で使われるものでシステム化されている。そのシステムによって単価や何年間かを変えて算出している。 ライフサイクルコストの中身について補足すると、これまでの対症療法的な修繕ではなくて、予防保全的に適切な維持管理費をした時、どのくらい費用がかかるかということを国土交通省が積算している。主に構造や用途別に指標を使って積算しており、これまでの実績の修繕費の積み上げではない。予防保全的な維持管理修繕費の算出を行っている自治体は少なく、壊れてからその都度修繕するということを行ってきたため、

	<p>これまでの実績と比較すると、本来想定すべき予防保全的な維持修繕費とは乖離してしまう。そのため、今回の積算に関しては、あくまでも国土交通省の指標に基づいて、今後必要となる維持管理費を算出している。適切にすべてを比較する上では、ある一定の指標がないと比較ができないため、国土交通省の考え方に基づき積算しているということでご理解いただきたい。</p> <p>なお、これまでの維持費については資料がないため、調べて提示したい。</p>
市議会議員 A委員	<p>統合することによって教育環境が具体的にどのように改善されるのかよくわからない。現状とどのように違うのか、何を目当てに行うのか、メリハリよくイメージできたらいいと思う。</p> <p>→事務局：P3に挙げる国の動向等を各部会で提示しながら協議していきたい。</p>
市議会議員 A委員	<p>御幸小学校で行われた大規模改造工事は国や県の予算が入っていると思う。また、一般的の修繕であれば一般会計やふるさと納税を使って改修等を行っている実態があると思うが、詳細な費用処理について教えてほしい。</p> <p>→事務局：国や県の補助金等を活用した後に「学校を使いません」或いは「違う使い方にします」という場合の処分にあたる補助金返還の話について一例を挙げると、旧小塩小学校は令和元年度に補助金等を活用しエアコンを設置したが、令和3年度に御幸小学校に統合した。財務支局や文科省と協議を行い、補助年限とそれに対する補助金額書類等の提出などを行った。補助金等としては数百万円あったが返還金は18万円から20万円程度であった経緯がある。</p> <p>基本的にはその年数や、その規模感によって返還金が決まるが、十年経てば返還はしないでいいという一つの基準がある。そのため、御幸小学校では大規模改造工事を行っているが、もしも廃校した場合、次の活用が明確になった時点で財産処分手続きをするため、現段階で返還金がいくらになるかは出しにくい。</p> <p>廃校となった場合、施設の貸し方によってお金の考え方方が異なる。無償で貸すやり方を旧姫治小と旧小塩小で行っているが、例えば御幸小を有償で貸すやり方になった場合は、十年以上経っている場合でも公共施設の基金の積み立てが必要などの条件がつく場合がある。そのため、財産処分手続きをするタイミングで、どういう貸し方をするか、或いはどういう売却をするのかを手順の一覧表に沿って申請し、決めていく。早く財産処分手続きをした場合、費用返還する可能性もあると考える。</p>
市議会議員 A委員	<p>コミュニティスクールの取り扱い方針について伺いたい。</p> <p>→事務局：コミュニティスクールの取り扱いについては、再編パターンが決まっていない現時点では回答できないが、自治協議会や部会で今後提案・協議を行っていきたい。</p> <p>明確な導入時期についてはまだ協議していないが、この学校再編の時期</p>

	が、地域が学校づくりに参加する 1 つの大きなタイミングではないかと考えている。
学校評議員代表 B 委員	小学校や中学校の敷地や建物は、うきは市所有のものか伺いたい。 →事務局：浮羽中学校や御幸小学校など学校敷地はうきは市の所有である。
学校評議員代表 B 委員	2 案の場合、現在の浮羽中学校の校舎や土地を売却・賃貸する場合、売却費等はうきは市の収入になるという認識で良いか。 →事務局：ご認識のとおり。
学校評議員代表 B 委員	現段階では売却や賃貸による収入は見通せないが、売却費等は整備コストと相殺される可能性もあると考えて良いか。 →事務局：ご認識のとおり。更地にして売却する場合や、建物を利用して賃貸する場合などはうきは市の収益になる。この収益を踏まえると 40 年コスト合計は変わる可能性がある。
市議会議員 C 委員	一番メインで話していただきたい内容、保護者の方々が聞きたい内容は、子どもたちへの教育環境や教員の皆さんの配置の状況など、子どもの将来の育成に対してどのような展望があるのかだと考えるため、もう少し肉付けした上で、部会で享受頂きたい。香春町の学校教育の方々が仰っていたように、中一ギャップの緩和や不登校児童生徒のケアや配慮の面、ケアが一定必要な児童生徒への教育指導やフォローなど、保護者としては配慮してほしい部分があり、この小中一貫教育にはそれらを解決する可能性が大きいと期待する。また参加の保護者代表の方々も、持ち帰って PTA の皆さんに情報開示されるため、できればこのテーブルで示してほしい。 このような大きなテーブルになると、まちづくりや地域づくりの方に議論が寄つてしまいがちであるが、実際、保護者の方々が気になることは、子どもたちがこの 9 年間でどのような学びをし、どのような友達と出会えて、中学 3 年生で卒業するときに、その子のビジョンがどのように描けるのかが、保護者としては興味関心の高い部分だと考える。今までの議論はその部分がないがしろにされているように感じている。浮羽町域の方で学校のあり方を検討する会議を設けられたわけであり、町に中学校を残すという意思表示だと受け取られるが、もう一步踏み込んで、教育はどうなのかという部分で過去の 3 回の会議では、保護者の方々が持ち帰れる情報は無かったのではないかと感じる。教育についてもう少し本当に丁寧に、力を入れて説明いただきたいし、資料もそのような部分に肉付けし力を入れていただきたいと考える。
地区代表 D 委員	統合パターンが 4 パターン挙がっており、数値や比較などで結論ありきの提案が進んでいるが、今後、住民や地域への説明会で納得させる会にしていく必要がある。反対意見が出てきた場合の対応案があれば提示いただきたい。 →委託事業者：浮羽中学校敷地内への一体型と御幸小学校付近での一体型については、面積を計算し、敷地内に入るかを確認している。浮羽中学校敷地内への一体型は校庭を利用して敷地内に十分入ることを確認している。御幸小学校付近での一体型については、他の 2 つの小学校生徒が

	<p>合流した場合、野球やソフトボールなどの小中学生の活動を阻害しないということを前提に検討を行ったが、現状のグランドでは足りないため、グランド分を別途確保しなければならないという想定にしている。</p> <p>→事務局：住民説明会等を通じて住民が納得して腑に落ちる状態にしていく必要があり、「なぜ、義務教育学校や小中一貫校に統合しなければならないのか？」「どうしてもしなければならないのか？」ということと、「今までではなぜダメなのか」や「義務教育学校や小中一貫校にするメリットとはなにか？」などを説明する必要があると認識している。</p> <p>全ての市民の方に納得してもらうことは難しいため、色々な意見を頂き、将来のうきは市像や教育環境がどうあるべきかを重点的に説明していきたいと考えている。</p>
地区代表 D委員	<p>小中一貫校 9年間の教育の中で、どのような手段を使いながら教育効果を高めようと考えているのかという将来ビジョンがあれば伺いたい。</p> <p>→事務局：一貫性のある小中学校の 9年間で学ぶ良さとして、子ども側から見れば 小学校から中学校に入学する上での中一ギャップ、環境の変化が非常に少ないことが一番に挙げられる。また、特色ある教育ができるという大きな利点がある。一定の特色ある教育が認められているため、例えば、外国語教育を重視することであれば、9年間の中で 1年生から 9年生まで、段階を追って外国語教育を導入していくこともできる。</p> <p>また、指導する側から言えば、小中 9年間が接続しているため、算数・数学や理科など継続性がある教科については、小学校の先生と連携をとることで躊躇等が発見しやすく、手当もしやすいため、丁寧な対応ができる。生徒指導上の問題についても、小学校での実態を中学校までスムーズに持ち上げていくことができるため、対応が引き継ぎ、小中連携が非常にスムーズにできるということが一番の利点だと考えている。</p>
地区代表 E委員	<p>P7 の案にある「学校施設環境改善交付金」と「公立学校施設費国庫負担金」の違いを 説明頂きたい。</p> <p>→委託事業者：案 1、案 3 は新設であり、案 2 は改善改築であるため異なった補助金である。補助率はいずれも最大 1/2 と同じ内容であり、名称が異なるだけと認識いただいて問題ない。</p>
市議会議員 A委員	<p>P8 の備考欄にある屋内プールについて、一体型にした学校にプールを整備するとの想定でよいか、また、学童保育については一つにする想定なのかを伺いたい。</p> <p>→事務局：資料に示している各案で見込んでいる屋内プール等の施設は、金額や敷地面積の目安とするために現時点で想定しているだけであり、実際にプールを整備するか、学童保育をどうするか等の詳細は今後の協議・検討になる。</p>
市議会議員 A委員	<p>維持管理コストも全てを仮定であるとの理解でよいか。</p> <p>→事務局：現段階では、皆さんに最大コストを認識して頂けるように、各案とも全</p>

	ての施設を導入した場合を想定して比較・検討を行っている。
(4) 部会案について	
事務局	参加の各委員の立場や話が噛み合わない点もあると考え、また、小さいテーブルの方が話しやすいとも考えるため、部会に分けて協議していくことを提案させていただきたい。1つ目の部会は「保護者部会」であり、保護者を中心とした構成員となる。2つ目は「地域部会」で、自治協議会の方が中心となる。地域の立場で協議して頂きたい。3つ目は「教育部会」であり、先生、保育所の方を中心とした部会となる。教育者の立場で協議して頂きたい。それぞれの部会で、協議いただき、4つの再編パターンから選んでいただきたい。一つに絞っていただくことが理想であるが、最低でも優先順位を付けていただきたい。各部会で協議した結果を持ち寄り、大きなテーブルで報告して頂きたい。
委員長	各部会の開催回数等はそれぞれ部会で判断して良いか。また、協議結果については次の第5回検討委員会(6/26)にて各部会から報告を行うとの認識で良いか。 →事務局：ご認識のとおり。部会の回数は2回から3回でお願いしたい。持ち寄っていただくのは次の第5回検討委員会を考えている。
委員長	本委員会が非公開で、資料も取扱注意となっているため、検討部会についても同様に非公開との理解で良いか。 →事務局：ご認識のとおり。
市議会議員 C委員	市議会議員は2名いるため、可能であれば保護者部会にも参加させて頂きたい。 →事務局：事務局内で検討して改めて回答させていただく。
(5) 今後のスケジュールについて（資料5）	
事務局	各部会を2、3回程度開催し、6月26日の第5回検討委員会に向けて中間報告をまとめ、7月・8月に具体を検討していきたい。併せて、7月、8月ぐらいから保護者説明会、地域の説明会、ワークショップ等を開催していきたいと考えている。 保護者説明会については、まずPTA役員に説明したいと考えており、地域住民説明会は自治協議会ごとの開催を考えている。ワークショップは今後検討させていただきたい。
地区代表 E委員	住民説明会では、検討委員のメンバーはどのような対応をしなければならないのか。他の自治協議会での説明にも参加した方が良いのか。 →事務局：住民説明は事務局が行うこととし、自治協議会会长は検討委員としてではなく住民として参加いただくという認識で問題ない。住民説明会の開催案内は自治協議会を通じて実施させていただきたい。
市議会議員 C委員	保護者の方々に理解いただける状況を作れるかが大事だと考える。保護者の意見聴取方法についての考えを伺いたい。 →事務局：児童生徒と保護者を対象としてアンケートを検討している。ワークショップの開催は検討中であるが、期間が限られている事も踏まえて開催時期や内容を検討していきたい。

委員長	保護者説明会や住民説明会は単発ではなく、継続型でやっていく認識で良いか。 →事務局：ご認識のとおり。
保護者代表 F 委員	可能であれば、小中学校に通う子どもたちへの説明をお願いしたい。主役である子どもたちは、保護者から「このように学校が変わる」と聞いても理解できない。また、保護者から伝えるとしても事実と違うことが伝わる可能性もあるため、市から説明してほしい。「どのような教育をしていく」など難しい話ではなく、「小学校と中学校がこうなります」「こんな学校をつくります」といった、子どもたちが「これからはこういう仕組みの学校に通うんだな」と理解できる説明を行ってほしい。学年によって再編後の学校に通わない子どもたちもいるが、いずれ子どもたちが親になり、子どもを学校に通わせる可能性もある。子どもたちが理解できるような内容で説明していただきたい。 →委員長：委員からの要望が出ましたので、事務局にて今後検討頂きたい。

以上